

佐賀県告示第三百六十六号

生活保護法（昭和二十五年法律第一百四十四号）第四十九条の規定により同法による医療扶助のための医療を担当させ、及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条の規定により同法による医療支援給付のための医療を担当させる機関として、次の医療機関を指定した。

平成二十一年十一月二十日

佐賀県知事 古 川 康

名称	所在地	指定年月日
山下至誠堂薬局西唐津店	唐津市藤崎通六八八〇番地一五	平成二一・三・一
ひろ歯科クリニック	佐賀市兵庫町大字藤木四五〇番地五、四五〇番地八	平成二一・七・一
千代田歯科クリニック	神崎市千代田区大字崎村六三九番地三	平成二一・七・一
まえやま歯科医院	佐賀市水ヶ江五丁目七番一九号	平成二一・七・六
佐賀北薬局高木瀬西店	佐賀市高木瀬西六丁目一二番三号	平成二一・七・一
森寺歯科医院	佐賀市鬼丸町四番二三号	平成二一・八・一
アルナ薬局武雄店	武雄市武雄町大字富岡七六九五番地六	平成二一・九・一

名称	所在地	指定年月日
えがしら小児科医院	一 佐賀市兵庫町大字藤木八八六番地	平成二一・九・一
兵庫南アイクリニック	一 佐賀市兵庫町南一丁目二二番地一	平成二一・九・一
上村泌尿器科医院	鳥栖市古賀町三四三番地	平成二一・八・四
けやき薬局	鳥栖市古賀町三六〇番地三	平成二一・九・一
ひらまつレディースクリニック在宅診療支援診療所	小城市小城町七二三番地二四	平成二一・七・一
医療法人健成会こんどう矯正歯科	佐賀市駅南本町六番七号 UCHI Dビル三階	平成二一・九・一